

市民後見人No.12

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.22)

会

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の

会事務所／東京都品川区小山 5-16-9 睦荘 101 号室(月・水 10-16 時のみオープン)

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24 時間ファックス対応専用です)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

●3月22日に総会開催●

会場は、品川社協・会議室

遅ればせながら、「新年おめでとうございます」。当会の平成 20 年度第 2 回定期総会を 3 月 22 日(日)に開催することになりましたので、とりあえずお知らせします。

会場は、品川区大井 1-14-1、大井 1 丁目共同ビル内の品川区社会福祉協議会会議室です。開催時間は 13 時からとなる見通しで、議事内容の詳細は、理事会で決まり次第ご連絡しますが、21 年度の事業計画案や収支予算案の審議のほか、現在行っている 2 件の法定後見などの実践報告もいれたいと考えています。各会員におかれましては、ぜひ、ご出席いただけるようお願いいたします。

■任意後見事業もスタートしました■

品川区外会員が担当

当会に任意後見と死後の事務について引き受けてほしい、という話があり昨年末から本日までに任意後見 2 件と死後事務 1 件を契約しました。任意後見は見守りの範囲から活動を開始します。

対象者が品川区外に居住しているので、品川区外の会員の活動の場を広げようと、吉野充巨理事と同区外会員 1 人が担当となりました。既に始まっている 2 件の法定後見と同じように、今回の 3 件も後に続く後見事業のモデルケースになるよう慎重に進めていきたいと思っております。

■HP作成講座希望者募集■

当会のホームページを、会員の皆さんで分担してご担当頂きたい、作成講座を開催します。簡単作成ソフト「IBMホームページビルダー」を使用した「初級講座」です。開催日は、毎月第 1 水曜日の①午前の部(10 時半～正午)②午後の部(13 時半～15 時)。当会事務所で行います。会員ならば無料(教材費が必要な場合があります)で参加できますが、当会のホームページ作成に協力いただける方を対象とします。機材は用意しますが、ご自分のノートパソコンを持参されても結構です。講師は、曾根清次・当会理事(東京都職業訓練指導員)が担当します。会場の関係から、希望者が多い場合は、事務局で選考します。本紙題字下のメールアドレスでお申し込みください。会報を送っているこのメールの「返信」機能は使用しないようお願いいたします。

■お詫びと訂正■

メールで配信した前号(11号)の発行月が11月になっていますが、誤記です。正しくは12月、お詫びして訂正します。(文責・古賀)